

## 第 8 回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第 8 回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	平成 24 年 12 月 21 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 12 分
開催場所	北茨城市役所 2 階庁議室
出席者	別紙 1 のとおり
会議の議題 および会議 の内容	<p><b>会議の成立について</b></p> <p>委員 18 人中、代理を含め 13 人が出席しているので、会議設置要綱の規定に基づき、本会議が成立したことを事務局より報告</p> <p><b>会長挨拶</b></p> <p>皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今日の議題としまして、タクシー助成、市巡回バス、この 2 点の見直しについてご議論を賜りたいと思います。</p> <p>タクシー助成券のことについては、前回の会議でも少し利用者からご負担をいただいても良いのではないか、巡回バスとの整合性もあるといったご意見を賜ったところでございます。</p> <p>そういったご意見をもとに、先日行われました市議会でも 2、3 人の議員さんからどうなっているのだというお話もございまして、市長の方からも大変好評を得ているが巡回バスとの兼ね合いということで、100 円程度これからいただくという方法も考えている旨を市長の方からも答弁したところです。市議会議員の方からも、大変良い制度で市民が喜んでいといったような反響をいただいておりますので、この公共交通会議で皆さんからいただいたご意見が、市制に反映されたということをもまず再度申し上げたいということと、見直しについても皆さんのご意見の方向で進んでおりますので、再度もんでいただいて、4 月からの実施に向けてまたご意見を賜りたいと思います。</p> <p>また、次第の最後でございますが、高速バスにつきましても動きがございましたので議会の方に出した予算も含めまして、その状況を皆さんにお話しさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事の方に移りたいと思います。まず、議題 1 のタクシー助成券の見直しについて事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><b>議題 1 タクシー助成券の見直しについて</b></p> <p>(1) 利用状況等について</p> <p>申請受け付けが 6 月 1 日から、実施が 7 月 1 日から開始され、昨日 12 月 19 日現在の登録者数 2,743 名の方がいます。これは、65 歳以上免許非保持者 7,500 人のうち、約 3.7 割の方が登録されている状況です。</p> <p>月に利用されている方は、約 1,400 人程度いる状況です。</p> <p>今後、3 月末までに利用される推定の金額は、3,600 万円程度かかると予測しております。これは、12 月の議会の方でも補正予算を組み直し、対処しています。</p> <p>(2) 見直しの内容</p>

先ほど会長からもありましたように、市民の皆様大変好評をいただいておりますが、その中でも何点か残念な状況もございます。

○対象者

今年度の対象者は65歳以上の市民で、非免許保持者これはバイクも含めて車の免許証を持っていない方が対象でした。来年度はこれと同じ条件にしたいと考えています。

○対象外

来年度、対象外としまして前回にもお話をさせていただきましたが、市税等の滞納者がいらっしゃる状況です。これは、税金を使っているという公平性の面から、滞納がある方についてはご遠慮いただくという形をとっていただければと思います。

生活保護を受けている人については、生活保護の中で生活扶助、住宅扶助という項目があり、生活扶助の中で移動扶助というものが中にあるため、手当の重複というところから来年度からはご遠慮いただければと考えています。

○利用証明

今年度は、申請した段階ですぐにたくさんの人にと、高齢の方が多いため即時に交付し、即時に使用していただくということで始まりましたが、前回お話しした中に例えば家族の方のタクシー券を使用しているという状況も聞き及んでいることから、顔写真付きの証明書を発行させていただきまして、それらの本来のかたちでないところに少し縛りをかけられればと考えています。

○利用目的

来年以降も同じ目的で使用していただくようお願いしたいと考えています。

○利用時間

来年以降も同じ時間帯を進めていければと考えていますが、この後事務局あるいは市の執行部の中で現在8時といっても、病院の受付を考えると7時頃から使用している方もいれば、買い物で17時に使用したが夕方17時以降に買い物を終えて帰るに帰れないというかたもいるため、若干の時間の拡大も検討内容の中に入れておきたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

○利用日

今年度と同じかたちにしたいと思います。

○利用金額

今回の提案の一番の中心になるところかと思いますが、今年度は初乗り料金を補助しております。

その中で、初乗り660円と700円のタクシー会社があります。その初乗り料金のうち、50円についてそれぞれのタクシー会社から市のためにとということで、ご負担をいただいております。それを来年度は、タクシー会社それぞれ660円の会社についてはさらに10円、700円の会社についてはさらに50円、共に市内の高齢者を守っていくという観点からお願いをしたいと考えています。

	<p>また、巡回バスとの整合性の面から一部に不公平感があるという話もあることから、巡回バスは一度乗車すると100円をいただいています。そのため、来年度のタクシー助成につきましても、利用者につき1回100円はご負担いただくよう考えています。したがって、市の方で負担するのは500円ということになります。</p> <p>○利用枚数 今年度と同様に月に4枚、病院に2回行ける程度で考えています。</p> <p>見直しの内容については以上になります。事務局の方で精査し、ご提案させていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議 事	<p>○議長 ありがとうございました。ご質問を受ける前に、2社のタクシー会社さんに来ていただいています。ご協力いただきましてありがとうございました。また、来年度に向けてこのように提案させていただいたのですが、タクシー会社さんにはご迷惑とご負担をかけてしまいます。タクシー会社さんの方は大丈夫でしょうか。</p> <p>○委員 その件に関しましては、市長さんの方からご審議がございまして、市内の全社了解をいただいています。</p> <p>○議長 ありがとうございます。 それと、もう1つ心配なのは、利用者から100円をとるという方向で皆さんからご意見をいただいてその方向に進んでいるのですが、タクシー券を配布した際に周知徹底しますが、100円をとるときに今までとらなかったのにとトラブルにならないか心配なのですが、どうでしょうか。 だいたいワンメーターの方が多かったということは、乗車したら何も払わずに今まで降車していたのでしょうし、その辺が少し心配なのですが現場の運転手さんからは何か意見はありますか。</p> <p>○委員 その辺のことはまだ聞いていませんが、バスと同じ料金ですから大丈夫だとは思いますが。</p> <p>○議長 他にご意見はございますか。</p>

○委員

先ほど事務局の方から説明がありましたが、利用時間の問題です。

病院に行かれる方も7時ぐらいから使用するというので、提示されても8時からなのだと話はしますが、その要望です。

また、夕方17時に買い物に来て、来る時は券を使用して来たが帰りは17時半になって使用できないと、券を使用できますかと電話が18時頃来たときにダメなのだと断っている場合もあるが、パチンコ屋からかかってくる時には完全にお断りしているのは各社統一しています。

○議長

わかりました。

事務局の方からもありましたが、利用時間については現行と同じ8時～17時ではあります。先ほどの説明にもあったように現場での利用者の話、事務局としてもここは拡大すべきではないかという意見です。市長も17時にはあまり納得していないため、ご意見賜っておきたいと思います。

○委員

この見直し案で、利用時間はどこを参考にしたのかはわかりませんが、オンデマンド・タクシーは、県内約20%の市町村で実施されているのですがこのオンデマンド・タクシーは、8時から9時頃スタートし、終わりは17時までというところが多いです。これについては、オンデマンドが乗り合いタクシーということがありまして、タクシー業界にかなり経理的に打撃を与え兼ねないということで、早朝や夜間についてはタクシーが書き入れ時ということもあり、それにあまり影響がないように配慮されていると聞いています。

しかし、今回は福祉扶助なのでこれについてはもう少し弾力的に考えても良いのではと思います。

ただ、夜間お年寄りが利用されているわけですから、夜間の利用がそんなに望ましいかというのもあるため、この8時～17時についてはもう少し弾力的に考えても良いのではないかと思います。

利用目的の件について、遊行目的の使用禁止は良いと思いますがたまたま今までの議論の中で、タクシー券を使用している人がワンメーターしか使用しないという人が多いというわけですが、実際に遠距離から使用するとすると料金は非常に高くなるということや、遠方から来られた場合に例えばコミュニティバスで遠方から来られて、市内から乗り継ぎのような利用を想定した場合に、今は通院や買い物などの場所まで行くというのを想定されていると思いますが、例えば巡回バスの身近なバス停までの利用や利用目的についても幅広く検討できたら、利用者に負担をとるのであればさらに利便性を高めるという意味ではいいような気がするのでご検討いただければと思います。

○議長

ありがとうございました。

今のご意見の中で、先ほどの利用時間についてはタクシー会社さんとの同じ意見だったと思うのですが、利用目的で事務局へ確認なのですがバス停までも想定に入れていましたよね。

○事務局

はい、入れています。

それは、フルデマンドの目的地まで行かせるか近くのバス停までというセミデマンドの方向でいくか検討させていただきました。

今のところ市としては、目的地までのフルデマンドで行っています。

タクシー会社をせっかく呼び立てして、近くのバス停までで降車してしまうとタクシー会社の営利問題ということもあるため、今年度はフルデマンドと考えていました。

○議長

もともとこの制度ができた時は、バス停から遠い人を救うためにというのは入っていませんでしたか。

○事務局

そうです。あくまでも巡回バスを補完するという意味合いがあります。

○議長

先ほど委員が話されたように、通院、買い物、公共施設への移動とありますが、最寄りのバス停まで、ということもタクシー会社さんの方では断っていないですよ。

○委員

はい。断っていません。

○議長

ですので、そこは目的に入れてもそぐわないですし、実際にそのように運用されているということでよろしいですよ。

他はいかがでしょうか。

○委員

障害者と生活保護を受けている方の話なのですが、生活保護を受けている1人暮らしの月収の平均は約6万4千円です。

約6万4千円のところで、国が認めている光熱費関係で基準が約3万3千円です。その残りで生活していかなければならないのですよ。今は、非常に審査が厳しくなっています。

厳しくなって精査された上で認められた方がこのような状況です。そのようなところを外してしまっただけかというのが1つです。もう一度そこを生活保護者に関して、お金が非常に厳しい状況で生活保護を受けているわけです。ですので、あからさまに対象外を生活保護者とするのはいかがなものかと思えます。

もう1点は、障害者に関して私はここへ移籍したとき障害者には障害者の券があるという話でした。そこで調べてみたら、障害者は年間30枚です。一般の人は健常者ですね。48枚交付されています。私も当時は不勉強でしたので、障害者の方で出ていますということを知ったため、私はそのままそうだったのかと解釈したのですが、その中で健常者に関してはいかがなものかと思いました。

#### ○事務局

健常者と障害者の件で、今年度は試行ということもありますが障害者の方にも30枚と48枚とで差があるだろうということで、障害者が申請しても障害者のタクシー券を受けているからダメですよと断るのではなく、やはり48枚分はお渡ししました。ですから、プラス30枚ということ考えていただければと思います。

#### ○委員

そうですね。そこまでは、今まで聞いていた中ではわからなかったものでしたので。そうすると、これは申請された方全員に渡しているのですか。

#### ○事務局

申請された方にはお渡ししています。

#### ○議長

今年度は身体障害者、健常者の区別なく今年度は交付しています。

#### ○事務局

今年度は9ヶ月分ですので、36枚です。

#### ○委員

障害者の方はわかりました。生活保護の方はどうでしょうか。

#### ○委員

生活保護の方で、外すのが難しいというのはどうでしょうか。交通弱者ではないが、生活が苦しいのは現実ですから、他の委員さんにも生活保護者に関してはどうかということを知っていただければいいが、できれば生活保護の方にもお渡しできればと思います。

○委員

生活保護者は本当に厳しい生活を強いられています。そこであからさまに生活保護者を対象外にしてしまうのはいかがなものかと思います。

○委員

生活保護者の中でも65歳以上が対象ですから、約200人いる中で全員が対象になるわけではないので、65歳以上の方については外した方がいいのかと思います。

○委員

移動補助がダブルで出るというのはどうなのでしょう。移動するために何かもらうわけではないのですか。

○委員

タクシー券48枚分の比較にはならないですよ。

○委員

生活扶助と移動補助をもらえるわけではないのですか。

○委員

生活扶助費の中に全部含まれてしまっています。ですので、使い方によっては0の方もいるかとは思いますが、光熱費等全て含めて生活扶助費が約6万4千円ですので、その中で光熱費が約3万3千円もありますが、少ないと思います。地方や都市部によって違いますから。その差額でお米を買ったり、おかずを買ったり、衣服を買ったりしているわけです。

○委員

事務局の説明では、6万4千円プラス補助費をもらっているから対象外にしたという様に私は聞こえたのですが。

○委員

基準はわかりませんが、例えば借家住まいの方は3万5千円程度で良いとか、それで引かれてしまったら本当に生活できないです。

○委員

私は生活扶助費プラス移動補助ももらっていると思いました。

○委員

それはないです。

○議長

事務局の方の説明で、ダブルで行政サービスがってしまうのではないかというような説明だったので、そのように思われてしまった方もいらっしゃると思うのですが、もう一度確認しますと、生活保護でいただいている積算の中には入っているけれども、トータルでということによろしいのでしょうか。もう一度説明をお願いします。

○事務局

すみませんでした。生活扶助の中に改めて移動補助や光熱費が積み上げられていって、全体の生活扶助約6万4千円というようになっているのではなく、約6万4千円の中に光熱費や移動補助等全て含めて約6万4千円であり、それはその方の使い方によっては生活の中に何を重点に置くかということで変わってくるため、約6万4千円の中にいくら移動に対する金額が入っているのかを決めるのは万単位まではいかなく千円単位と思われるので、仮に48枚のタクシー券をお渡しするとなったときには、500円としまして2万4千円の価値があるものと生活扶助の6万4千円の中のいくらかを計りにかければ、今回上乘せしているものの方がはるかに金額的にメリットがあるため、単純にお金の面だけではなく、入っている（移動補助）からという考えだけでなくしてもいいのではないのかと考えました。

○議長

今日は皆さんからご意見をいただいて、一方では生活保護の中に積算の中に入っているからおかしいだろうという意見もあり、いやそうではないという意見をいただくのが目的のため、それで良いと思います。皆さんそのように忌憚のないようなご意見、疑問をぶつけてください。市民の中にはおかしいだろうと言う人もいるかもしれませんが、それを公言できるというのもここでいろいろと知恵を授かるという意味があると思いますので、ご意見いただければと思います。

それでは、タクシー券見直しの内容について意見をいただいて、議題1のまとめをしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

対象者の件で、65歳以上で運転免許証を持っていない方が対象ということですが、80歳以上の高齢者で免許は持っているけれど、高齢者の交通事故が多いということから対象者に加えることはできないのですか。

○議長

その件については、警察署の方からお答えいただいてもよろしいのかとは思いますが、免許証の返納制度を促進したいという面もあり、この交通会議でも一度議論は出ました。免許証を持っていない人というかたちで最終的にいったのは、高齢者の交通事故防止という観点から免許証を返納していただくこと、免許証を返納したときにタクシー券がありま

すといったことで、動機づけができたという考え方だったかと私は記憶しています。  
警察署の方はどうだったでしょうか。

○委員

私も今回この会議に出るのは初めてなのですが、免許証の保有というのとはどのようにして調べたのですか。

○事務局

まず1つ目の質問で、80歳以上で免許証を持っているという件ですが、前任の警察署の委員さんからも高齢者の交通事故は確かに多いということで、このタクシー助成制度が交通事故の防止になればという観点から、是非タクシー券を使用したいという方は、事故を未然に防ぐ意味でも率先して返してほしいという理念から検討をしていただきました。

ですので、今回の65歳以上で免許証を持っていない方という場合に、今年度も対象者の中に免許証は持っているのだけれど、もらえないの？というような方がいらっしまった場合に、免許証を返納していただければタクシー券を使用できますということで、警察署への免許証返納の斡旋をさせていただいています。

もう1点の免許証保有の確認の仕方については、本人の申告です。

前回の会議でも報告させていただきましたが、免許証を持っている方も中にはいるようです。委員（警察署）の方にご相談したわけではありませんが、警察署の方にそういう人がいた場合に調査できますかとお相談をさせていただいています。その際に警察署としては、明らかにその人が持っているだろう、明らかでない場合には個人情報もあるため、調査できませんというような話もされているため、事務局としては利用される方の誠意に頼っています。

○議長

個人情報があるかとは思いますが、何らかのかたちでご協力いただけるとありがたいのですが、法の壁がありますのでなかなか難しいところがあるかと思えます。

他にいかがでしょうか。

○委員

警察の立場から言わせてもらおうと、高齢者の事故が非常に多いというのは高齢化社会に伴いまして、歩いている方も含めて運転されている方の事故も非常に多いです。歩いている方の事故については、夕方16時から20時が非常に死亡事故の確率が高いです。そのため、夜暗くなりかけで歩いている人の事故防止という意味の観点では、夕方の時間をもう少し拡大しても良いのではないかと思います。

もう1点は、免許証返納の推進という点については、警察署の方としてはこういった場所で車がないと生活ができないという土地柄ですから、本人の意思を尊重しまして返さないとは言えません。ただ、そういった制度がありますといった紹介はできますが、本人

に対して危ないから返しなさいよということとは言えないため、その点だけご了承ください。

○議長

その点は了解しました。

しかし、チェックする際に無理なのでしょうか

○委員

家族の方に面接して、例えば高齢でアクセルの踏み間違え等大きな事故を起こした場合には、家族の方に公共の足はどうなのでしょうかというかたちで進めることはあります。

○議長

本当は内寄せみたいになっていれば、市の申請者一覧と警察署の方の免許証を持っている人の一覧をマッチングさせれば、この人持っていてあの人持っていないとできるのですが、警察としてはその情報を出せないのでしょうか。市の方から出して、チェックして下さいというのもできないのですか。

○委員

それは無理です。

何に基づいてその照会をするのかという話になってしまいますから。

○議長

わかりました。

他にありますか。

○委員

利用証明の中で、来年度顔写真付き証明を発行した時に、タクシー会社さんの方でそういう確認等はどうでしょうか。証明を持っていなくて、券だけ持ってきたという時のトラブルはどうなのでしょうか。

○委員

身障者割引制度を行っているのですが、それは利用料金の1割をタクシー会社が負担するもので、その際には必ず身障者手帳を出してもらうようにしています。しかし、毎日乗っている方については出さなくてもわかりますが、時々乗る方については出してもらっています。写真は載っていませんが、それで確認するという作業は実際にしています。

たまに忘れてしまった場合には臨機応変に対応するしかないと思います。

○委員

しかし、タクシー券の場合には顔写真を撮って、証明書を発行して、タクシー券と一緒に渡すといったときに、証明書を忘れた場合はどうするのか、手間等はどうなのかと思います。

○議長

タクシー券の上に顔写真付きのカードを付けて、その下がタクシー券になって切りながら使用できる一体型というのもありかもしれませんね。それで少し不正利用を防げればと思います。

○委員

事務局の方は大丈夫ですか。これでは即日発行はできませんよね。お客さんの利用は遅れませんか。

○事務局

今年度は申請を受けたら該当するか確認し、すぐに渡していました。来年度は申請を受けたら当然滞納等をしていないかチェックしなければならないです。また、顔写真付きのカードを必ず作るため、顔写真を撮る時にはご本人に来ていただければなりませんし、早くても2週間程度はかかってしまうと思います。すぐに使用したいと言っても無理な話ですから、確実に我々がチェックしてOKですと出た段階で、タクシー券を直接自宅にお届けするか郵送するという手続きで行いたいと思います。

○委員

今年度は本人が来られない場合、代理の方が来てお渡しするかたちですがその点に関してはどうでしょうか。

○事務局

代理の方の場合には、写真は持ってきてもらい住所等を調べてお届けしたいと思います。

○委員

結局顔写真は不正利用防止のために考えたことなのでしょう。ということは、私のNPOの福祉輸送ですと10枚綴りのミシン目が入っている表紙にその人の顔写真が1枚ずつ切り取って発行するかたちをとっています。よく私もタクシー会社を持つと、北茨城各社のタクシードライバーさんの意見も聞いてきました。それによると、一部の方でしょうけど、使いまわしもあるという話も聞いています。それでしたら、持っている人から名前が綴ってあるのに全部それを渡すなんてことはないと思います。1枚ずつ切り取ってもらうなんて作業があるものですかね。今はバラバラで綴ってありますよね。

○事務局

今は1枚ずつです。綴りにはなっていますが。

○議長

綴りのまま乗ってもらうということですよ。顔写真と券が一緒になったものといった。

○事務局

そうです。1枚1枚バラバラになったものを切っていただくというものです。

○委員

顔写真というのは市民感情からして相当抵抗があると思いますよ。どうなのでしょう。

○事務局

考えようによっては、年間2万4千円をいただくのにどうなのでしょうかと。それに抵抗があるのか、そこまでしても欲しいのか、本当に必要ならば写真1枚だろうが10枚だろうが渡すと思います。

○委員

本来ならば、タクシーに乗る時に顔写真まで撮って登録するのに関わらず、一方で市町村のバスの方は同じ100円を払うのに顔写真までいらぬじゃないか、そこまでの是正をとれるのか、それを検証しないと市民感情を煽るようなことをやっしまい、何なんだ北茨城はということになってしまうと思います。

○委員

一部でそのように不正使用している人がいるわけですから、そのことを説明しながらやるしかないのではないのでしょうか。例えば、48枚交付を受けていて更に誰かからもらっている人がいるわけで、それを防ぐための顔写真ですから。

あとは、タクシーの運転手が顔写真を見て比べることと、顔写真を持っていなかったら使用できないですよ。タクシーに乗るために頼んでいるわけですから、持ってない方がおかしいです。私達が免許証を持たないで運転しているのと同じですよ。

○議長

様々なご意見をいただければと思います。市民感情も色々だと思いますので、なるべく多くのご意見をいただいた方が我々としても制度を若干変えていくときに説明もしやすくなると思いますので、他にいかがでしょうか。

○委員

タクシー券の周知は市の広報紙で行うのですか。それとも、65歳以上の方にダイレクトに届けるのですか。

○事務局

考えているのは、今年度と同じようにパンフレットを作りまして、それを広報紙の折り込みで各家庭に全て配布する予定です。

○委員

25年度ということは、1月か2月頃には折り込むというかたちですか。

○事務局

内容が決まれば、周知します。

○委員

免許証のチェックが非常に厳しいという話なのですが、多分これからやられるかと思いますが、市税等の滞納者を調べる際に軽自動車税の納付状況をチェックすれば軽自動車だけチェックできますので、660cc以下の軽自動車や原付バイクに乗っている人は、免許証を持っていないと多分廃車するでしょう。それでチェックすれば大型や普通自動車はチェックできませんが、それだけでも調べてみてはどうでしょうか。しかし、税務登記局に目的外利用だと言われなければいいですが。そこはよく周知して、そのようなチェックをしますよというPRをしておけば、抑止効果はあると思います。

○議長

ありがとうございます。他にありますか。建設的なご意見を賜ってありがたいです。

タクシー会社さんの方で身障者割引の件で経験があるということで、例えば顔写真入りの券を配布した時にその冊子を確認して、券を切って100円をいただきますよというのは抵抗なくできるという感じですか。

○委員

切り替えの時だけ周知設定すれば問題はないと思います。

○議長

わかりました。

今年度のタクシー券は3月までの色分けで交付していますので、皆さん3月は3月の券しか使用できないということはわかっていると思いますので、4月からの分を発行する時に申請する時によく周知設定するかたちで行うしかありませんね。今度の議会が2月なので、予算が通れば3月には申請できますよね。

○事務局

チラシがそれまでにできれば送ることはできます。

滞納等のチェックをし、現在検討中ではあるが顔写真付きのカードを作り、一緒に自宅にお届けするか郵送するかを、早くても4月の下旬ぐらいには交付できるように手続きしたいと思います。

○議長

4月だと4月のタクシー券は使用できなくなってしまいますよね。

○事務局

なるべく早く手続きできるようにしたいと思います。

○議長

そうですね。他に何かありますか。

ないようですので、今までで出たご意見をまとめますと、見直しの内容について対象者は同じで、対象外として来年度は市税の滞納者と生活保護者を含めるところです。生活保護者は入れておいてもよいのではないかということと、確保すべきではないかというご意見をいただきました。

利用証明の件は、顔写真付きの証明書の発行ということで、丁寧な説明をしないと市民感情を煽ってしまうというご意見もいただきました。

利用目的は現在と同じですが、バス停までOKということも入れておくということですね。

利用時間については、現行は8時～17時なのですが朝夕共に拡大すべきではないかということでした。この件については、タクシー会社さん、県や警察の方からも事故防止という観点から、拡大の意見が出されたということです。

利用日はご意見なかったと思います。

利用金額はタクシー会社さんの全面的な協力で、料金を下げていただくということ、利用者もバスと同じで100円いただくという方向でこちらは異論がなかったと思います。

以上のようにまとめて、交通会議の結論としてなのですがよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○議長

ありがとうございます。

それでは次の議題に行きたいと思います。市巡回バスの見直しについて、事務局から説明をお願いします。

<p>会議の議題 および会議 の内容</p>	<p>議題2 市巡回バスの見直しについて</p> <p>前回の議論でもあったように、巡回バスは運行距離が長く、目的地につくまで時間がかかることや、曜日によって運行状況が異なる等、市民の方から改善への要望をいただいている状況でした。</p> <p>これらの状況を踏まえ、今後はわかりやすい運行、覚えやすく、担当者の方でも説明しやすいルート、毎日同時間の運行を基本とし、今後検討していくというところでありました。</p> <p>前回、バスの利用時間が少ないところ等は、少し時間帯を見直して本数も考えたいというお話をさせていただいたところです。</p> <p>そこで今回は、バスの時間帯や人が少ない時間帯はどのようなだろうかということの説明をします。</p> <p>(1) 巡回バスのルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津…五浦、平潟を巡回する路線、大津から富士ヶ丘まで運行する路線</li> <li>・磯原…市役所を経由し、大津まで運行する路線 磯原を起点とし、華川、中妻、内野、木皿等を運行する路線 ※日によって時間や運行ルートが違っている。</li> <li>・南中郷…当時の常磐炭鉱を終点とする路線</li> </ul> <p>(2) 巡回バス利用者数</p> <p>年間の時間帯における利用者と、その時間帯に何人乗車しているかという調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯原から大津に向かう路線 →通勤時間帯から一区切りした8：45～9：11、14：10～14：33の時間帯は、2人未満。このような時間帯はバス会社と検討しなければならないが、費用対効果という観点からも利用が芳しくない時間帯になっている。</li> <li>・中郷から石岡に向かう路線 →7：45～8：01、10：40～10：57、13：13～13：34、16：27～16：48、19：10～19：31は2人未満。</li> <li>・磯原を中心とする華川、内野、木皿等の山間部を回る路線 →1～2人の人数のところはなく、3人以上7、8人の利用が年間を通じてある。</li> <li>・磯原から市役所を経由して、大津に向かう路線 →14：10～14：20、17：35～17：55、20：25～20：45の時間帯は2人未満。</li> <li>・大津を起点として、富士ヶ丘に向かう路線 →9：05～9：19、14：02～14：16、17：17～17：31の時間帯は、2人未満。</li> </ul>
--------------------------------	---

	<p>・大津から白浜に向かう路線 →中間地点に市営住宅があるが、11時頃から18時にかけての利用は2人未満。</p> <p>今後は、時間帯によって効果的な運行をなるべくできるように、新しい巡回バスでは検討していきたいと考えています。</p> <p>次回までには、各地区の拠点に向かう単純な路線と時間帯を考慮しながら、具体的に運行している日立電鉄さんや太陽タクシーさんと打ち合わせを進めながら、どのようなルートや運行計画ができるのかというものを提案できればと思います。</p> <p>議題2については以上になります。</p>
議 事	<p>○議長 ありがとうございました。こちらについて、ご意見はいかがでしょうか。今日皆様から具体的なご意見をいただきましたら、それを持ちまして電鉄さんの方にお願ひしますということになりますか。</p> <p>○事務局 はい。</p> <p>○委員 私は、機会があれば利用しようかと思っているのですが、まず運行しているバスを見て感じることは、行き先が書いていません。普通私たちがバスに乗車するときは何行きだと見るのですが、市巡回バスは行き先が書いておりません。東西線や南北線等は書いてありますが、このバスはどこへ行くのだろうとわからなくなってしまいます。例えば、巡回する場合であれば、終点や戻る地点を書いておく等をして、行き先を前面に書いて運行してほしいと常々思っています。日立の方では横面にもルートが矢印等で書いてありますので、北茨城市のバスにもあった方が利用しようと思う人が出てくるのではないかと思います。</p> <p>○議長 ありがとうございます。 今の話について、行き先等は書いていないのですか。</p> <p>○事務局 はい。日立電鉄さんや太陽タクシーさんが難しいところをやっていただいておりますので、今のバスでは書けないです。 1台目の6時半に空で石岡に向かうバスが中郷まで来て、2や3と書いてありますが巡回しているため、中郷に行って磯原行きと書ければよいですが、当初考えていたのが南部巡回と書いてあって行き先が今までのバスはないのです。 バスを効率的に動かそうというように循環線とってうまく動いていますので、その当</p>

時はたまたま石岡から中郷というように表示できればよいのですが、循環線と書いてあるだけで次がすぐ磯原にいてしまいますので。

○議長

今の話からですと、どこへ循環ルートを示すだけでも違うということですから、例えばここをぐるぐるしているからいつかはどこかに着きますといった話なのでしょうけれども、しかし、4月以降ダイヤが変わって循環させないで目的に届けようという案ですよ。

○事務局

4月以降ですと、今日立電鉄さんの方に具体的な提案をしても、運行許可やシミュレーションをするのに時間がないので、1年後の春あたりという新病院建設終了後という時期を見計らって今から動いておきたいと思います。

○議長

ぜひ、目的地を入れるというところもご検討いただきまして、立電鉄さんの方はどうでしょうか。

○委員

確かに循環というのを表示するのは難しいですね。決して表示させないというわけではないのですが、本当にお客様にわかってもらうがための表示というのはなかなか難しいです。それはなんとか工夫して表示させなければならないというのはあるのですが、また時期はいつごろという話になりますと、あくまでがらりと循環がなくなるというときに国への申請が必要になり、電鉄のドライバーの方にも今まで何年か運行してきた中の、ここがなくなってこのように変わるという試走や周知をしなければならないという部分と、ダイヤの方も担当課とつめなければなりませんので、使命書も必要なのでやはり1年後というそのぐらいの時間はいただければと思います。

○議長

行き先のことも含めて、ご検討を当初のものにしなければならないですし、協力し合いながらいければと思いますので、よろしくお願いします。

他に何かありますか。

○委員

この事業は基本的には市町村のバス事業なのでしょうね。純粋に民間事業さんでバス路線を開設するとなると、採算性がとれるのかということ強く求められるのですが、基本的には市町村さんが全額負担して、保険だけいただいて行うということなので、基本的には公共交通会議である程度了承が取れば早く運行をお願いするということは、今日はた

またま茨城運輸局の方がお休みですが、このことについては柔軟に対処してくれるのではないかと思いますので、ぜひ、前向きにご検討いただければ早くやることは促したのではないかと少なくとも県としては考えていきたいと思えます。

しかし、ルートを考えるときに最初に基本理念として、わかりやすくというものがあったということと関係するのですが、先ほど委員さんからもあったように交通不便者というものタクシード成だけでは、救済できないです。初乗り運賃だけですから、遠くからだととても自己負担が高くなってしまいうことがあり、巡回バスとリンクさせていくということがとても大事なのだらうと思う。

そのため、是非ルートを作るにあつたてはこのバスだけで何とかなるとい意味ではなく、タクシード成と併せて有効活用していただけるようにPRしていただければと思えます。

#### ○事務局

今、お話しいただいたのも含めて、委員さんからご提案もいただきましたので、次回に事務局の方として勉強しながら会議の中でお話しできればと思えます。

#### ○議長

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

#### ○委員

選定も兼ねてなのですが、駅前辺りにルートを看板等で表示していれば、何人か見る人もいれば乗る人も増えていくと思えます。具体的なルートを各家庭に書類で配ってもなかなか皆さん見ないので、看板を掲げるといのもありなのでないかと思えます。

#### ○委員

余計なお節介と言われるかもしれませんが、市の財政的な問題を考えたときに市町村運営バスの予算の枠といのはいろいろあるのでしょうか、先ほどの民生委員さんの話で出たように、福祉の問題だとか生活保護者の問題のその部・課には当然年度予算がある程度付いていて、そういったものの柔軟な運用、要するに私達民間からしてはどこかで切ってしまうと予算がなくなるだけではなく、こういったものは生活支援といった大きな枠ですから、市民が安心して暮らしやすい地域社会を作るとい大きな期待の手本なので、ただ単に移動だの生活保護者がダメだのいいだの障害者だのといある程度うまく配分して予算内にうまく運用できることが可能なのでしょうか。役所の制度なもので、民間側からはわかりませんが一度決まってしまうたら、ここの予算はこれ以上は増えない、しかし、ここの予算はこれだけ上がっていますよとい私の質問ですが、そんなときにどうなのでしょうか。教育予算は子どもたちのためのものですから、そういったものをこちら側に切り崩して持ってくるといことはできないのでしょうか。

あくまで一般市民の素朴な質問です。

○議長

北茨城市の予算の作り方は、県や他自治体と比べて非常に柔軟だと私は思います。予算の枠があるため、これ以上拡大するとか一律市議にかけて編み出した分で新規事業を考えるというのは、某自治体で行う手なのですが、少なくとも北茨城市にはありませんのでその時の行政事業によって、税収が60億という中で総予算や地方交付税がこの程度、というように決まっていますが、その中でよりよい方法をとろうというのが市長の考えなので、そこは柔軟な発想で予算の構築はしていると私は思います。

また、もうひとつ先ほどご提案いただいた、例えば民生費や教育費の中からどうだというのは、例えば生活保護費だとすると国費が入っていたりして、扶助費等はひも付きの部分でやっていることが多いのでその辺で難しい部分はあると思います。しかし、なるべく民生費や教育費といった一般住民に密着する部分の予算は現在伸ばして行っているというのが北茨城市の状況だと思います。

事務局の方から何かありますか。

○事務局

まさしく、おっしゃっている通りでございます。今回の会議で間に合わなかったのですが、市長の方から交通弱者を救うということで巡回バスやタクシー助成がありますが、その予算額が北茨城市としてどれだけの金額が理想なのだという質問がありました。

今ありました市税がどのくらい入り、扶助費と言われる生活を支援する予算がざっと調べると20から26億ぐらい扶助費として上がっておりまして、その約1%前後が今までのバスに支給されたのですが、今年度からタクシー助成が3,600万円ほどかかると、総額で6,000万円かかるわけですからその額が本当にこれからこの事業を継続して行っていくのに適正なのかを調べなさいということで、提案をいただき現在遂行中であり今回は会議に間に合わず提示できなかったのですが、次回までにはそういったことも含み、一般の方の税金がこの事業にどれだけ投資されているか、それが適正かどうかその辺の数字まで出せればと思いますので少しお時間をいただければと思います。

○委員

私は、民間の人間ですからNPOのことも考えると、事業というのは発展していくものだと考えていきます。そうしたときに、対象者が65歳以上という高齢者というのはわかるのですが、しかし、例えば雨が降った時にそれを小、中、高校生に配布した場合にみんな相乗りできたらいいねと単純な思いです。そういったことで変な話ですが北茨城の納税率といいますか、北茨城は滞納者が多いと思いますので、税金を納めているとこういったタクシー券が発行されるということがあると、納税率が上がるのではないかと、市の総額の予算ももう少し範囲が広がるのではないかと、こういった予算がどんどん積みこめるという単純な発想なのですが、意見の一つとして取り入れていただければと思います。

○議長

ありがとうございます。他に何かありますか。

それでは、他に意見がないようですので新しい巡回バスについては次回までに委員さんのご意見等も含めながら、計画を電鉄さんの方に練っていただくと、次にそれをご提示しながらまたご意見をいただくというかたちにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、その他について当初お話しただいていた高速バスの運行計画の説明ということで、こちら予算の枠が決まっていると絶対にそれを出るなといったらそれはできないことなのですがやはり市民の足考えて、急遽12月の補正で予算をとり実現に向けて歩きだした事業ですので、ご意見いただければありがたいと思います。

事務局から説明の方をよろしくお願いします。

○事務局

お手元に配布しました資料のとおりです。この度12月の補正予算で計上して議決された案件です。

ご存知のとおり常磐自動車道の高速バスにつきましては東京・いわき線ですが、いわき市の勿来インターチェンジのバス停が最終地となっています。これまで、市内発着の高速バスが数本ありましたが、十数年前に全て廃止されたところですが、そういった経緯につきましては、利益収益性や利便性の理由で廃止されたものです。

また、一方ではJR常磐線の特急列車の停車につきましても、磯原、大津港駅を含めましても、数本ということで勿来、高萩や日立駅と比べてもだいぶ少ない本数となっております。首都圏への旅客機能や市民の足の確保がされていないという現状でした。

今回、市長の方が昨年の震災後、JRの方は復旧に1ヶ月以上かかってしまいましたが、高速道路については、1週間で復旧し8日目に高速バスが走り始められたということがあり、万が一これから何が起こるかはわかりません。運輸等の力も借りなければなりませんので、そういったこと等も含めまして、現在観光客も震災以前と比べると4分の1程度にまで減少しています。そういったことで産業の起爆剤になるのではないかとということで、市長の方から提言があり、バス会社にご相談し要請をいたしまして今回の運びとなったところです。正式には、1月にバス会社の方から了解をとり、ネクスコの方へ工事の申請を出し、現在東京の方で審査されていますので、年明けには許可が下りるものと思います。

工事費及び整備費につきましては、4,560万円です。これは3本の工事を予定しています。1本が高速道路のバス停を整備する事業です。一緒に侵入路も建設します。2本目としましては、一般利用者の駐車場を整備します。約4,000㎡で120台を駐車できるようにする予定です。3本目は料金徴収システムを設置する工事です。3つ合わせて4,560万円です。

事業につきましては、勿来のインターチェンジ等の利用者等から算出し、約8,000人が固いのかということで、事務局としては15,000人の利用者を見込んでいます。

計画地につきましては、裏面のカラー刷りの図面をご覧ください。豊田にあるセブンイ

レブンの信号から入りまして、インターチェンジの信号を通り過ぎ左側にある雑種地等が利用者の駐車場になります。また、駐車場とバス停を結ぶ階段を上がったところにバス停があります。バスは高速道路からインターチェンジを下り、料金所を抜け約100mのところバス停に入る、そしてお客さんを乗せてからまた料金所を通り、東京に向かうということです。帰りはその逆です。そのように考えています。

停車本数につきましては、片道12便ずつ停まることで了解を得ています。

時間帯につきましては、朝4時半から夜中まであります。この時間は3月に新たなダイヤ改正がありますので、それまでは正式な時間帯はわかりません。

運賃につきましては、片道3,000円で決定されているようです。

バス会社につきましては、JRバス関東・新常磐交通・東部バスの3社共同です。

ちなみに駐車場につきましては、車の保管等安全を期するということもあり有料で考えています。1台一回当たり200円程度が適当であるかと考えています。

できましたら、来年4月1日に運行開始ということで現在進めています。以上です。

#### ○議長

ありがとうございました。

このことについて、ご質問等がありますか。

#### ○委員

バス会社の意向もありますので、なかなか難しいとは思いますが、ぜひご検討いただきたいです。

高速道路を使用した高速バス、そして常磐線は北茨城市にとっても当然茨城県にとっても重要な公共交通機関なので、両方とも発展していただきたいと思います。

高速バスの件について、とても良いと思いますが東京都内に向かって行くに従って、渋滞が発生してしまっていて、水戸、もしくは東海付近の高速バスにつきましては、混雑時につきましては八潮パーキングエリアを利用して、つくばエクスプレスの乗り換えというのができるようなことを行っています。もし、バス会社さんの方がよければつくばエクスプレスと提携をして、そのような利便、八潮パーキングエリアから東京駅まで1時間かかりますといったときには、乗り換えていただくと定時制が確保できバス利用者も安心して東京方面への利用は増加していくとは思いますが、これは当然会社同士で契約をしないといけないことなのですが、既につくばエクスプレスは行っていますので協議をしていただければ向こうとしてはのってくれるのではないかと思いますので、ぜひそのようなこともご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○議長

少しお聞きしたいのですが、契約するということはそこから乗った秋葉原までの料金というのは、別料金がかからないということですか。

○委員

いいえ。今は100円で乗り換えるのですが、基本的には八潮・東京間というのは450円ぐらいです。その450円をバス会社とつくばエクスプレスが折半するというように聞いています。

○議長

その契約ですね。

○委員

そうです。その折半をしてお互いが負担するというかたちになります。ですから、バス会社としては225円負担しなければならないということになります。

○議長

ただ、都内の渋滞が嫌だから乗りたくないという人は、それがクリアできるのですね。なんだかんだで、秋葉原まで缶詰め状態で行かなくて済むという安心があるわけですね。現在、勿来のバス会社も行っているのですか。

○事務局

ちなみに、現在乗り入れ予定の路線については綾瀬駅には停まります。その次に東武浅草駅に停まり、東京駅に向かうというかたちです。

その辺りもバス会社に問い合わせてみたいと思います。

○委員

月に4、5回東京に行く用事がありますのでとても嬉しいです。シルバースフリー切符ですと、往復で磯原から6,600円なのですが、平日だと10,700円なので、往復6,000円で行けるなんてこんなありがたい話はありません。しかし、問題は利用者駐車場まで自家用車で行き、停めておくことはよいのですが、もしかしたら東京から磯原の工業団地まで来られる人の利便性も考えたときに、例えば会社の人を迎えに来るかもしれませんが、バスを降りてからタクシー会社への電話や、バスの路線は通っていませんので、そこからどこかに出かけていく場合のアクセスはどうするのか、少なくとも屋根つきの脇に電話ボックスがあればありがたいと、単純に私は様々な高速バスに乗った時に思いました。そこにこの予算は計上されていないと思いますが、なんとか公衆電話ぐらいならあつて市内6社のタクシー会社さんの電話番号ぐらいは提示できたらいいのかなと思います。

○議長

屋根つきのバス停は作ります。今は皆さん携帯電話等お持ちでしょうから、電話番号等の提示は検討させていただきますか。

○事務局

はい、できると思います。

○委員

このバス停を結ぶ磯原駅からの直行のシャトルバスがあればいいと思います。そうすれば利用率にも繋がると思います。

○委員

その程度まで利用率が高くなるかどうかですね。

○議長

そうですね。そこを見てということはあるかもしれません。

○委員

非常にありがたいと思いますが、駐車料金をとるというのは人を配置するのですか。それとも、オートゲートですか。それと、赤い進入路があると思いますがこれは昇降するのですか。

○事務局

オートゲートです。赤く塗られている進入路を上がっていただきます。

○委員

ちなみに、入口はどちら側から行くのですか。

○事務局

ユニマテックの方から入ります。資材置き場の脇の辺りから入っていく予定です。

○議長

他に何かありますか。

ぜひPRもしていただければと思います。利用者が少ないとまたバスがなくなってしまうたりしてしまいますので。

○委員

駐車場は防犯ビデオか何かは付けますか。

○事務局

停めた人が安心できるような対応はできればと思います。

○委員

駐車料金は一回で200円なのですか。

○事務局

はい。何日置いても200円です。

○委員

不正使用が考えられますね。一般の人が1ヶ月置いても200円ですよ。

ひたちなかの駐車場は200円なのですが、そこで同じような現象が起きています。実際に利用しようとしても、時間帯によっては15分ぐらい前に来るわけですよ。そうすると入れなくて探していたら間に合わない人が出てくるわけです。そのような対策はとっておいた方がいいと思います。あくまで高速バスの利用者だけという対策で。

それを考慮しなければ、実際に使用したいと思った人が時間に間に合わなくなってしまうという場合が発生してくると思います。

○議長

議会からは、勿来の駐車場は料金を徴収していないので、とらなくても良いのではないかという意見が出ていました。

しかし、税金をかけて整備しますので、勿来よりバス停が近いためお金をとりましょうということになったのですが、タクシー券もそうですが安くサービスだと感じてもらってしまうと、そのサービスを低下させるときは大変困難を伴いますので今のご意見等を踏まえながら、料金については今のところ何泊しても200円とは思っていますが、それで不都合が出るようでしたら最初から厳しい案で行って行って、大丈夫そうでしたら緩めていけばいいと思いますので、その辺を検討していければと思います。

○委員

利用者は1日何円や何日で何円払うというのは当たり前だと思っていますよ。それはむしろ何日停めても同じ額だという方が驚くと思いますよ。

○委員

24時間で、200円ぐらいでしたら1ヶ月置いておいても、普通の駐車場を借りるよりも安いですよ。むしろ、安いぐらいですよ。

○議長

公共交通会議でこのようなご意見が出たということを庁内でもんで、より良い案にしていきたいと思っています。

例えば、お店ではないですから警察官立ち寄り所というステッカー等は貼れないのですか。

○委員

いいえ。それは防犯上良いと思いますよ。

○議長

ありがとうございます。それなら良かったです。たまに見回っていただいて、それだけでもやはり車上荒らしが出ないとも限りませんので、よろしく願いいたします。

○委員

管理は外部に委託ですか。

○事務局

委託です。

○委員

たまにバーが上がらないときに、電話が付いているじゃないですか。それで聞くとこのようにしてくださいと指示がありますので、その方がよろしいかと思います。

○議長

確かに、ここに来たら満車で入れなく、乗ろうとしていたバスに乗れなかったというのが一番心配ですね。

駐車場の一番近くは、セブンイレブンしかないですよ。路上駐車されたりしてしまっ  
ては、警察の方に取り締まってもらわなければならなくなってしまいますよね。

○委員

ちなみに、朝5時から7時前にかけてセブンイレブンで高速を使用して作業に行く人たちがここで乗り合いをしています。それでセブンイレブンに車を停めていたりインターチェンジ脇の細い道に路駐されているのは、だいたいその人達です。

○議長

乗り合ってどこへ行くのですか。

○委員

あちこちの土建に行くのだと思います。とびの人がほとんどですが。多分いわきから来るのだと思いますが、いわきから来て、降りて北茨城で働く人を乗せていくのだと思います。

です。ので、セブンイレブンの店長が迷惑だという話をしています。

○議長

高速バスの利用者駐車場ができてしまうと、ここに停められてしまうかもしれませんね。

○委員

多分200円でしたら、入れられてしまうかもしれないですね。

私が見ただけでも17台から20台近くは停められていました。

○委員

あの人たちは、福島県の市町村で発行する許可証か何かははっきりしているので、高速代が無料です。

要は、復興や原発関係に関わっているとすると、申請書があるので高速代は未払いで行けますので。

○議長

貴重な情報をありがとうございます。他に何かありますか。

○委員

なし。

○議長

長時間にわたりまして、いろいろとご議論をいただきましたが、今日の議題と事務局からの報告について、全ての議題が終了しました。

ありがとうございました。お世話になりました。それでは事務局の方にお返しします。

○事務局

ありがとうございました。長時間にわたりましてご審議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第8回交通会議を閉会させていただきます。

## 別紙 1

## 第 8 回 北茨城市地域公共交通会議 出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員所属先	委員名	出・欠 代理出席者
市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 石田 奈緒子	出席
		市民福祉部長 神尾 武仁	出席
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	日立電鉄交通サービス(株)	交通事業部 乗合課長 永沼 人士	交通事業部乗合課 主任 中郡 英寿
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	(有)磯原観光タクシー 代表取締役社長 荒川 透	出席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有)太陽タクシー	取締役 山形 公一	出席
一般旅客自動車運送事業者及び その組織する団体	茨城県バス協会	総務部長 柴田 文弘	出席
住民又は利用者の代表	北茨城市社会福祉協議会	管理計画課 小野 明俊	欠席
	北茨城市老人クラブ連合会	会長 伊藤 淳一	出席
	日立製作所北茨城通勤会	事務局長 篠原 浩昭	OB 会 小口 昭夫
	北茨城市校長会	中郷第一小校長 根本 進	欠席
	北茨城市連合民生委員児童委員協議会	会長 鈴木 正義	出席
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又は その指名する者	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 大森 勝	欠席
茨城県警高萩警察署長又はその 指名する者	高萩警察署	交通課長 阿部 靖雄	出席
一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織する 団体が指名する者	日立電鉄バス労働組合	執行委員長 鈴木 広幸	欠席
道路管理者	茨城県土木部高萩工事事務所	道路整備第二課長 大森 満	欠席
その他交通会議が必要と認める者	茨城県企画部企画課交通対策室	室長 國松 永稔	出席
	北茨城市商工会	上遠野 忠浩	出席

事務局 (北茨城市まちづくり協働課)	まちづくり協働課長	高星 秀穂
	まちづくり協働課 係長	鈴木 基彦
	まちづくり協働課 主事	磯辺 寛人